



島根労働局発表
平成28年6月1日

担当	労働基準部 健康安全課
	課長 沖田 秀之 地方労働衛生専門官 藤原 博
	Tel. 0852-31-1157

島根労働局及び松江労働基準監督署が建設現場の緊急パトロールを実施

－建設業の死亡労働災害が本年に入って既に2件発生－

管内の建設業においては、平成25年、26年とも7月までに労働災害で4人ずつ亡くなっていたましたが、それ以降は平成27年を終えるまで1年8か月の間、死亡労働災害ゼロを継続してきたところでした。しかし、本年第1四半期に死亡労働災害が2件（いずれも松江労働基準監督署管内）立て続けに発生したことを受け、島根労働局（局長：浅野 茂充）は、以下の緊急パトロールを実施しました。

1 緊急パトロールの内容

次の役割分担で、島根労働局管内の建設現場をパトロールしました。

- ①島根労働局労働基準部長（部長：高橋 秀寿）をトップとして、出雲労働基準監督署管内を本年5月17日に実施。
- ②同部健康安全課長（課長：沖田 秀之）をトップとして、浜田労働基準監督署管内を本年5月19日に実施。
- ③松江労働基準監督署長（署長：落合 博彦）をトップとして、松江労働基準監督署管内を本年4月から5月にかけて実施。

※パトロールの様子は添付写真参照

2 緊急パトロールの結果

26現場（松江20、出雲3、浜田3）について、安全管理の徹底を口頭指導しました。その内、建設重機の転落防止、足場やハシゴの設置不備、責任者名の掲示が無い、安全な通路の確保に関して文書にて改善を図るよう行政指導した現場もありました。

なお、本パトロールでは建設業はもとより、建設現場で車両誘導等を行う警備員に対しても熱中症予防対策に係るリーフレットを配布し、熱中症予防の注意喚起を行いました。

3 今後の方針

当局管内の労働基準監督署による労働災害防止指導を継続することなど、これ以上、死亡労働災害を発生させないための取組を徹底して行っていきます。

また、今月は全国安全週間の準備期間であり、7月1日から7日までの本週間に向けて、事業場内に潜在する危険を見つけ出し、それに係る安全対策を怠ることがないよう広く一般に呼びかける等の取組を展開します。

